



平成 25 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社トウペ
代表者名 代表取締役社長 塩飽 博以
(コード：4614、東証・大証第1部)
問合せ先責任者 取締役管理本部長 森下 邦彦
(TEL. 072-243-6411)

日本ゼオン株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

日本ゼオン株式会社（以下「公開買付者」といいます。）により、平成 25 年 2 月 7 日から実施されておりました当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 25 年 3 月 21 日をもって終了いたしましたので、その結果をお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 25 年 3 月 27 日をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、添付資料「株式会社トウペ株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者より、本公開買付けの結果を発表する旨の報告を受けました。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じた経緯

公開買付者は、平成 25 年 2 月 6 日に本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催の取締役会において本公開買付けに賛同することを決議し、その旨を表明いたしました。

本公開買付けは平成 25 年 2 月 7 日から平成 25 年 3 月 21 日まで実施され、本日、公開買付者から、本公開買付けの結果について、当社普通株式 27,243,900 株の応募があり、その全てを取得する旨の報告を受けました。

この結果、平成 25 年 3 月 27 日（本公開買付けの決済の開始日）付で公開買付者が所有する議決権が当社の総議決権の過半数を占めることとなり、公開買付者は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、古河機械金属株式会社（以下「古河機械金属」といいます。）より、その所有している当社普通株式 16,479,764 株（みずほ信託銀行株式会社退職給付信託古河機械金属口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社名義による所有を含みます。）につき、本公開買付けに応募した旨の報告を受けました。この結果、平成 25 年 3 月 27 日をもって、古河機械金属は、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

2. 異動した株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名	称	日本ゼオン株式会社							
(2) 所	在	地	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 2 号						
(3) 代	表	者	の	役	職	・	氏	名	取締役社長 古河 直純
(4) 事	業	内	容	合成ゴム等の化学工業製品の製造、加工及び売買 他					
(5) 資	本	金	24,211 百万円						

(6) 設 立 年 月 日	昭和 25 年 4 月 12 日																												
(7) 連 結 純 資 産	144,095 百万円 (平成 24 年 12 月 31 日現在)																												
(8) 連 結 総 資 産	321,729 百万円 (平成 24 年 12 月 31 日現在)																												
(9) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成 24 年 9 月 30 日現在)	<table border="0"> <tr> <td>横浜ゴム株式会社</td> <td>8.04%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>6.25%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>4.50%</td> </tr> <tr> <td>朝日生命保険相互会社</td> <td>4.41%</td> </tr> <tr> <td>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>3.62%</td> </tr> <tr> <td>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国共済農業協同組合連合会</td> <td>3.07%</td> </tr> <tr> <td>(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旭化成ケミカルズ株式会社</td> <td>2.65%</td> </tr> <tr> <td>古河電気工業株式会社</td> <td>2.31%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)</td> <td>2.30%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ銀行</td> <td>2.06%</td> </tr> <tr> <td>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)</td> <td></td> </tr> </table>	横浜ゴム株式会社	8.04%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6.25%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.50%	朝日生命保険相互会社	4.41%	(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)		株式会社みずほコーポレート銀行	3.62%	(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)		全国共済農業協同組合連合会	3.07%	(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)		旭化成ケミカルズ株式会社	2.65%	古河電気工業株式会社	2.31%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	2.30%	株式会社みずほ銀行	2.06%	(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	
横浜ゴム株式会社	8.04%																												
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6.25%																												
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.50%																												
朝日生命保険相互会社	4.41%																												
(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)																													
株式会社みずほコーポレート銀行	3.62%																												
(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)																													
全国共済農業協同組合連合会	3.07%																												
(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)																													
旭化成ケミカルズ株式会社	2.65%																												
古河電気工業株式会社	2.31%																												
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	2.30%																												
株式会社みずほ銀行	2.06%																												
(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)																													
(10) 上場会社と当該株主の関係																													
資 本 関 係	当社は、公開買付者の普通株式 70,000 株 (平成 24 年 12 月 31 日現在の公開買付者の発行済株式総数である 242,075,556 株から、同日現在において公開買付者が所有する自己株式数 10,910,000 株を控除した数である 231,165,556 株に対する所有株式数の割合：約 0.03%) を所有しております。																												
人 的 関 係	当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。																												
取 引 関 係	当社は、公開買付者から路面標示塗料の原材料の一部を購入しております。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。																												

(2) 当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	古河機械金属株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 相馬 信義
(4) 事 業 内 容	機械・金属・電子材料及び化成品等の製造販売並びに不動産賃貸等
(5) 資 本 金	28,208 百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

(1) 日本ゼオン株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）※			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	27,243 個 (89.32%)	一個 (—%)	27,243 個 (89.32%)	第1位

(2) 古河機械金属株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）※			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	親会社及び主要株主である筆頭株主	16,479 個 (54.03%)	一個 (—%)	16,479 個 (54.03%)	第1位
異動後	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)	—

(注1) 「議決権所有割合」及び「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、当社が平成25年2月13日に提出した第145期第3四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の総株主の議決権の数(30,500個)を分母として計算しております。

(注2) 古河機械金属の議決権の数には、同社が所有していた当社普通株式をみずほ信託銀行株式会社に信託し、それが資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託され、古河機械金属に議決権の指図権が留保されていた、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託古河機械金属口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社所有の株式に係る議決権の数(5,763個)を含んでおります。

(注3) 「議決権所有割合」及び「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

平成25年3月27日(本公開買付けの決済開始日)

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

本公開買付けの結果、完全子会社化判定基準株式数(下記(注1)において定義します。)以上の応募があったものの、公開買付者の所有割合(下記(注2)において定義します。)が90%に満たなかったことから、当社が平成25年2月6日付で公表いたしました「日本ゼオン株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「2. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」において記載されているとおり、公開買付者は、当社と協議の上、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)の手続に従い、公開買付者を完全親会社、当社を完全子会社とし、公開買付者の株式を対価とする株式交換による当社の完全子会社化(以下「本株式交換」といいます。)を実施する予定とのことです。

上記のとおり、本株式交換においては、当社の少数株主の皆様が所有する当社普通株式の対価として公開買付者の株式を交付することを予定しており、必要な法的手続を踏むことにより、本公開買付けに応募されなかった当社普通株式を含む当社の全株式(本株式交換の効力発生の直前の時点において公開買付者が所有している当社普通株式を除きます。)は全て公開買付者の株式と交換され、公開買付者の株式1株以上を割り当てられた当社の少数株主の皆様は、公開買付者の株主となります。

本株式交換は、平成 25 年 6 月に開催予定の当社の定時株主総会において承認を受ける予定です。また、公開買付者においては、会社法第 796 条第 3 項本文に基づく簡易株式交換として、株式交換契約の承認につき公開買付者の株主総会決議を経ずに実施される予定とのことです。

本株式交換における株式交換比率は、公開買付者と当社がそれぞれの株主の利益に十分配慮して、公開買付者と当社が協議・合意の上で、決定する予定ですが、当社の株主に交付されることになる公開買付者の株式の価値は、本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格（125 円）に当該株主が所有していた当社普通株式の数を乗じた額と同一となるよう算定される予定です。

本株式交換に際しては、完全子会社となる当社の株主の皆様は、会社法第 785 条その他の関係法令の定めに従って、その所有する株式の買取請求を行うことができ、裁判所に買取価格の決定を求める申立てを行うことができます。この方法による場合、1 株当たりの買取価格は、最終的には裁判所が判断することになります。また、公開買付者は、当社に対して、当社が所有する自己株式（当社が平成 25 年 2 月 6 日に公表した平成 25 年 3 月期第 3 四半期決算短信[日本基準]（連結）に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在の当社の所有する自己株式数は 161,115 株）を、本株式交換の効力発生までの間に消却するよう要請する予定とのことです。

なお、今後の具体的な手続につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに開示する予定です。

当社普通株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部及び株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）市場第一部に上場されておりますが、上述した株式交換が実施された場合、当社普通株式は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。なお、上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所において取引することはできません。

（注 1）「完全子会社化判定基準株式数」とは、当社が平成 24 年 11 月 14 日に提出した第 145 期第 2 四半期報告書（以下「第 2 四半期報告書」といいます。）に記載された平成 24 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（31,000,000 株）の 66.70%に相当する数である 20,677,000 株をいいます。

（注 2）「所有割合」とは、第 2 四半期報告書に記載された平成 24 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（31,000,000 株）から同日現在の当社が所有する自己株式数（160,315 株）を控除した株式数（30,839,685 株）に対する所有株式数の割合をいいます。

以 上

（参考）

平成 25 年 3 月 22 日付「株式会社トウペ株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」

（別添）



平成25年3月22日

各 位

会社名 日本ゼオン株式会社
 代表者名 取締役社長 古河 直純
 (コード番号:4205 東証1部)
 問合せ先 取締役常務執行役員 南忠幸
 (TEL:03-3216-2747)

株式会社トウペ株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

日本ゼオン株式会社(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、平成25年2月6日開催の取締役会において、株式会社トウペ(コード番号:4614 東京証券取引所・大阪証券取引所、以下「対象者」といいます。)の普通株式を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成25年2月7日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成25年3月21日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成25年3月27日(本公開買付けの決済の開始日)付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

・本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
日本ゼオン株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
- (2) 対象者の名称
株式会社トウペ
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
30,839,685(株)	(株)	(株)

(注1)本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2)本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3)本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより当社が取得する対象者の株券等の最大数(30,839,685株)を記載しております。当該最大数は、対象者が平成24年11月9日に提出した第145期第2四半期報告書(以下「対象者第145期第2四半期報告書」といいます。)に記載された平成24年9月30日現在の発行済株式総数(31,000,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(160,315株)を控除した数です。

(注4)単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に当該株式を買取ります。

(5) 買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間

平成25年2月7日（木曜日）から平成25年3月21日（木曜日）まで（29営業日）

対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成25年3月22日（金曜日）までとなりますが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金125円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成25年3月22日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	27,243,900株	27,243,900株
新株予約権証券	株	株
新株予約権付社債券	株	株
株券等信託受益証券 ()	株	株
株券等預託証券 ()	株	株
合計	27,243,900株	27,243,900株
(潜在株券等の数の合計)	株	(株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	個	(買付け等前における株券等所有割合 %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	個	(買付け等前における株券等所有割合 %)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	個	(買付け等後における株券等所有割合 %)

買付け等後における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	27,243個	(買付け等後における株券等所有割合 88.34%)
対象者の総株主等の議決権の数	30,500個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成25年2月13日に提出した第145期第3四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の単元未満株式数(340,000株)から同日現在の単元未満の自己株式数(315株)を控除した339,685株に係る議決権の数(339個)を加算し、「対象者の総株主等の議決権の数」を30,839個として計算しています。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

決済の開始日

平成25年3月27日(水曜日)

(注)法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は平成25年3月28日(木曜日)となりますが、該当事項はありませんでした。

決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付け代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付け代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

上記「2. 買付け等の結果」とおり、本公開買付けの結果、当社の所有割合(対象者第145期第2四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の発行済株式総数31,000,000株から対象者第145期第2四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の対象者が保有する自己株式数(160,315株)を控除した株式数(30,839,685株)に対する所有株式数の割合をいれ、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。)が88.34%となり、90%に満たなかったことから、平成25年2月6日付の「株式会社トウペ株式会社に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載のとおり、当社は、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とし、当社の株式を対価とする株式交換による対象者の完全子会社化(以下「本株式交換」といいます。)を実施する予定です。

上記のとおり、本株式交換においては、対象者の少数株主の皆様が保有する対象者普通株式の対価として当社の株式を交付することを予定しており、法定の必要手続を踏むことにより、本公開買付けに応募されなかった対象者普通株式を含む対象者の全株式(本株式交換の効力発生の直前の時点において当社が保有している対象者普通株式を除きます。)は全て当社の株式と交換され、当社の株式1株以上を割り当てられた対象者の少数株主の皆様は、当社の株主となります。

本株式交換は、平成25年6月に開催予定の対象者の定時株主総会において承認を受ける予定です。また、

当社においては、会社法第796条第3項本文に基づく簡易株式交換として、株式交換契約の承認につき当社の株主総会決議を経ずに実施される予定です。

本株式交換における株式交換比率は、当社と対象者がそれぞれの株主の利益に十分配慮して、当社と対象者が協議・合意のうえで、決定する予定ですが、対象者の株主に交付されることになる当社の株式の価値は、本公開買付けにおける対象者普通株式の買付価格(125円)に当該株主が所有していた対象者普通株式の数を乗じた額と同一となるよう算定される予定です。

本株式交換に際しては、完全子会社となる対象者の株主の皆様は、会社法第785条その他の関係法令の定めに従って、株主はその所有する株式の買取請求を行うことができ、裁判所に買取価格の決定を求める申立てを行うことができる旨が定められています。この方法による場合、1株当たりの買取価格は、最終的には裁判所が判断することになります。また、当社は、対象者に対して、対象者が所有する自己株式(対象者が平成25年2月6日に公表した平成25年3月期第3四半期決算短信[日本基準](連結)に記載された平成24年12月31日現在の対象者の所有する自己株式数は161,115株)を、本株式交換の効力発生までの間に消却するよう要請する予定です。

なお、上記に記載の各手続が実行された場合には、対象者普通株式は所定の手続を経て上場廃止となります。今後の具体的な手続につきましては、対象者と協議のうえ、決定次第速やかに公表いたします。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

日本ゼオン株式会社
株式会社東京証券取引所
株式会社大阪証券取引所

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
東京都中央区日本橋兜町2番1号
大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号

. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成25年3月27日(本公開買付けの決済の開始日)付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社(株式会社トウペ)の概要

(1) 名 称	株式会社トウペ	
(2) 所 在 地	大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塩飽 博以	
(4) 事 業 内 容	塗料・化成品の製造及び販売、塗料の工事施工等関連業務	
(5) 資 本 金	2,309,843千円(平成24年12月31日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	大正8年10月	
(7) 大株主及び持株比率 (平成24年9月30日現在)	古河機械金属株式会社	34.57%
	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託古河機械金属口再信託 受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	18.59%
	日本証券金融株式会社	2.97%
	日本農薬株式会社	1.46%
	星谷 和男	0.97%
	株式会社アイピー21	0.96%
	株式会社池田泉州銀行	0.86%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	0.49%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	0.46%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	0.43%

(8) 当社と対象者の関係			
資本関係	対象者は、当社の普通株式70,000株（平成24年12月31日現在の当社の発行済株式総数である242,075,556株から、同日現在において当社が所有する自己株式数10,912,858株を控除した数である231,162,698株に対する所有株式数の割合：約0.03%）を保有しております。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社は、対象者へ商品の販売を行っております。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状況			
決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連結純資産	1,303,498千円	1,058,302千円	938,127千円
連結総資産	14,848,702千円	14,497,114千円	14,993,428千円
1株当たり連結純資産	41.13円	33.07円	29.68円
連結売上高	14,518,545千円	15,063,493千円	14,919,631千円
連結営業損益	49,426千円	59,165千円	175,873千円
連結経常損益	181,770千円	58,555千円	271,082千円
連結当期純損益	337,824千円	271,566千円	143,878千円
1株当たり連結当期純損益	12.33円	8.80円	4.66円
1株当たり配当金	円	円	円

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	株 (議決権の数： 個) (所有割合： %)
(2) 取得株式数	27,243,900株 (議決権の数：27,243個) (発行済株式数に対する割合：87.88%) (取得価額：3,405百万円)
(3) 異動後の所有株式数	27,243,900株 (議決権の数：27,243個) (所有割合：87.88%)

(注1) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」は、対象者が平成25年2月13日に提出した第145期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の発行済株式総数(31,000,000株)を、分母として計算しております。

(注2) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」の計算については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

4. 異動の日程(予定)

平成25年3月27日(水曜日) 本公開買付けの決済の開始日

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社グループの業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、確定後速やかにお知らせいたします。

以上